

講演会へのご意見・ご感想

青木先生の猿の赤ちゃんの実験のお話と、アタッチメントのお話がとても印象的でした。今後も子どもと交流するために、あきらめず努力をしていかなければならないと再認識しました。

前向きにしていただけの講演でした。今後もこのような機会がありましたら、参加したいと思いません。ありがとうございました。

青木先生の科学・データに基づいたお話は、説得力があり勉強になりました。小嶋弁護士の法律的な問題から、わかりやすく説明して頂きました。力強い言葉には勇気づけられます。

小嶋弁護士にもっと早く会っていたらと思いました。

本日の講演会で、改めて子どもの気持ちについて考えさせられました。

「連れ去り・引き離し」をassistする人間への対応があるのか、法律面から知りたい。

仕事で(学童保育所)、離婚(家庭)により傷ついている、情緒不安定な子ども達に寄り添い受け止めてきました。そんな中、突然、息子夫婦の別居により、2世帯で仲よく育児してきた、当時5才になったばかり、生まれたばかりの孫と引き離されてしまいました(嫁は実家にのパターン)。自分の孫には、現実的には何もしてやれずにいる、悲しみの中にいます。やれることを探しています。今日の講演会に参加して、あきらめないことを再確認した。

大変タメになりました。引き続きおねがいします。

とても参考になりました。少数が大きな波をつくる元になります。

たくさんの方が集まり、いろいろな意見を聞いてとても自分のためになり、勇気をもらえました。

迷ったときは、子どもにとって何が一番良い事なのかを、大切にしていかなければならないと、改めて感じました。自分がこんなことになるとは、思いもしませんでした。少数者で差別されている側だと認識することは大切だと思いました。

「子どもの連れ去り」「親子引き離し」に、テーマを絞った講演内容は的確で分かり易かったです。連れ去り、引き離された子がほぼ「混乱型」になり、(引き離された親側に対する)「アタッチメント」が形成されない実験結果を社会が重視すべき問題として、一日も早く社会で認知され、月4~6日以上面会交流の法制化を実現できるように目指すべきだと、再認識できる講演内容でした。

いろいろな知識がついて、勉強になりました。

参考になりました。

子どもの連れ去りは、子どもにとって、よくないことが明確であるのに、裁判官や調査官は認識がなさすぎる。それを伝えなければ意味がない。どのように働きかけていくか議論したい。

大変勉強になりました。これから面会交流調停を申し立てようとしているところですが、その武器として使わせていただきたいと思います。

この様な講演会を開催して頂き大変参考になりました。自分一人だけでなく、他にも同じような環境の方が数多くいらっしゃり安心しました。

周りの大人達が助けていかななくてはなりません。子どもには両親共に平等に愛情を注いであげたい。

山本弁護士の身の上、18歳の子どもでもPASの影響は大きいという体験は参考になりました。青木先生の親とアタッチメントの話は大変参考になり、特に連れ去った本人に聞いてほしい、どう反応するか知りたいくらいです。また、子どもの情緒安定を保つには、4～6日/月以上の面会が必要ということが参考になりました。小嶋弁護士の話も私自身がさらに調停を進める際、指針を与えてくれる話でした。

再度、自分の愛すべき対象、親としての権利として、子どもの成長を支えていく義務、責任があると感じました。私は二人の娘を愛しています。逃げることなく、子どもへ溢れる愛情を伝えるべく、闘っていこうと決意しました。有難うございます。

- ・現在面会調停中だが、妻からは「2カ月に1度2、3時間」と言われている。
- ・調停は離婚が成立すると、もう一度取り決めなければいけないと言われた。
- ・精神的DVで、シェルターに入居しているが面会するときには、妻が立ち会うが、仕事があるため、毎月立ち会うのはむずかしいと言われている。
- ・今回の講演会で「子どもに与える影響」を再認識した。まずは、次回の面会日を決めたいと思った。
- ・ガイドラインを活用していきたい。

未婚・既婚カップルの心理相談員をやっている者です。最近、男性(父親)からの離婚相談で、子どもの連れ去りや親権について相談される機会が大変増えました。勉強する場が欲しいと思い、初めて参加しました。当事者でなくても、もっと社会問題として認知度を高めていきたい、大切なテーマと思いました。非常に勉強になり、引き続き参加させて頂きたいと思います。

休日にお忙しい中、ご高説頂いた先生方々の皆様、ありがとうございました。どのお話も、とても参考になりました。

大変参考になりました。梅津さん、青木さん、小嶋さん

様々な立場から、またその道のプロの方々の話は興味深かった。今後の審判の参考になりました。今回、馳議員の秘書の方が来られていましたが、馳先生本人にもお話頂けると、もっと充実でした(今回のままでも満足です!!)。

これからの調査について、大変勉強になり、助かりました。ありがとうございます。

親子ネット活動へのご意見

ホームページを見させて頂き、活動に対してすばらしいと思いました。今後もホームページを見させて頂きます。

がんばってください。というか、がんばります。感謝。

地方への啓蒙活動をお願いしたいです。子どもに関わる各機関にも 実情の啓蒙や講演会のおさそいをお願いしたいです(既に行っているかも知れませんが)。

情報力に感服しています。

親子ネットがあって、心が救われています。

今後も、可能なかぎり講演会の開催をお願いします。東京で行う事に意義があります。応援しています。

今後も参加して行きたい。

定期的に同様のテーマで講演を継続して欲しいと思います。

情報を提供して頂き、本当に助かっています。

私は「DV加害者」ということにされています。加害者か否かはともかく、加害者とレッテルを貼られると、弁護士さがし等苦勞させられています。そういったものの紹介等のルートがあると助かります。

今後もこの様な講演会を定期的に開催して頂けると幸いです。

日々の活動、本当にご苦勞様です。共同養育に向けてがんばりましょう。

貴重な話を聞ける機会を与えていただき、ありがとうございます。多角的な視点で連れ去りを見ることができ、さらに深く学ぶことができました。他方、法律の不備、裁判所の対応がひどく、参加者の方々の多くは、甚大な被害を受けているので、裁判所もしくは国に対して集団訴訟したりできないのでしょうか？

心から応援します。確かな連帯で、共同養育社会実現へ向けて、共にごがんばって参りましょう。元気を出して、明るく、楽しく。感謝。

NHKのハートネット(our voice)などなら、このテーマを大きく取り上げてくれそうだと思います。

お忙しい中、休日に貴重な場を提供頂きありがとうございました。今まで1人で考えておりましたが、とても参考になり、気持ちが楽になりました。感謝しております。

・小嶋さんの資料の調停での勝ち方、債務名義と間接強制のとり方など、まとめて調停へ臨む方への参考となる資料を作ってはどうか。
・親教育の中に、結婚時の親教育を加えてください。
・子どもが関与する機関へのガイドラインの周知方法を考えは。
・長年調停員をしている人は、裁判所の方針が頭にこびりついています。調停員を裁判員のよう
にひんばんに変わる制度を。

弁護士の先生が強く連れ去り問題について考えていただけるような、先生など紹介して欲しいです。